

## 警報発表時における対応について

### 1 特別警報が発表されたとき

#### 在宅中

- ・登校せず，生命及び安全の確保を最優先する。
- ・特別警報解除後は，気象状況や通学路の安全等を確認後，生徒の安全な登校が可能と判断した場合に，授業を開始する。（開始時刻は，学校用メール等で連絡）

#### 在校中

- ・即時授業を中止し，生命及び安全の確保を最優先する。
- ・生徒が安全に下校できると判断できるまで，学校で待機する。（その後の対応については，学校用メール等で連絡）

### 2 暴風(雪)警報が発表されたとき または 水害，土砂災害等についての警戒レベル4以上が学区内に発令 されたとき

#### 在宅中

- ・警戒レベル3以下が発令・発表されている場合は平常通り授業を行う。
- ・午前6時30分までに警報解除または警戒レベル4以上が解除され，登校に危険がない場合には，平常通り当日の授業を行う。（原則として，弁当持参）
- ・午前6時30分から午前11時00分の間に警報解除または警戒レベル4以上が解除された場合には自宅で待機し，学校からの連絡を待つ。  
※自宅で昼食をとり，13時までに登校し，授業を開始する。
- ・午前11時00分を過ぎても解除されない場合は，当日の授業は中止する。

#### 在校中

- ・授業を中止し，安全を確かめた後，教師の引率のもと，速やかに下校させる。
- ・通学路が危険な状態にある場合は，学校で待機させる。（対応については，学校用メール等で家庭に連絡）

### 3 大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表されたとき

#### 在宅中

- ・自宅待機とし，学校からの連絡を待つ。（学校用メール等で連絡）

#### 在校中

- ・内海小学校と協議し，対応を決定する。下校が困難な場合は学校で待機させる。（対応については，学校用メール等で家庭に連絡）

※地震・津波に関する対応については，裏面【大規模地震の「巨大地震警戒・巨大地震注意」が発表されたとき，または，大規模地震が起きたときの生徒の登下校について】をご覧ください。

※町からの避難勧告等の情報にも注意してください。

各警報が解除され，授業を行う場合でも，道路の冠水，河川の増水等により登校が危険な時は自宅待機させてください。なお，その旨を学校へ連絡してください。